

# 重要無形民俗文化財 呼子の大綱引き



種別	国指定重要無形民俗文化財
所在地	唐津市呼子町呼子
指定年月日	平成25年（2013）3月12日

## 概要

呼子の大綱引きは、佐賀県唐津市呼子町に伝承される行事で、本来は五月節供（ごかつせっく）に行われた行事です。「サキカタ（浜組）」と「ウラカタ（岡組）」に分かれて綱を引き合い、サキカタが勝てば豊漁、ウラカタが勝てば豊作になるといわれています。

使用されている綱は長大であり、長さ100mの大綱を4本繋げ、繋いだ部分を藁やムシロで包み、ロープで縛った「ミト」と呼ばれる中心部があります。「ミト」は三神社という呼子地区の社（やしろ）の前に置かれ、これを銅鑼（どら）で囃したてながら、二手に分かれて引き合い、制限時間20分の3本勝負で勝敗を決めます。

この行事は、豊漁・豊作祈願の要素を強く持っており、また、本来、五月節供に行われた行事であり、子供の無事成長を祈願する意味もあると考えられています。

日本では、各地で年の初め五月節供、盆、十五夜などに綱引き行事が行われています。これらの綱引き行事は、1年間の豊穰、子供の無事や成長を祈願して行われます。

呼子の大綱引きは、盆に行われる綱引きが多い九州北部地方にあって、旧暦の五月に行われる綱引きの唯一の例であり、菖蒲綱（しょうぶつな）と呼ばれる綱引き行事の典型例の一つとして、我が国における綱引き行事の性格や地域的分布を考える上で重要です。

平成25年（2013）に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

呼子の大綱引きは誰でも参加でき、当日訪れた観光客も飛び入り参加しています。呼子町を訪れた際には、ぜひ参加お待ちしております。

問い合わせ

生涯学習文化財課

〒847-0013 佐賀県唐津市南城内1番1号  
大手口センタービル6階

電話番号：0955-72-9171